

認定書

BCJ基型・JS04775
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

型01CadOa0124775

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-12型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	宮城県栗原市若柳式産字殿田沢15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-26型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-42型 ダイキ浄化槽 DCX2-45型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
		愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
		長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0
		福岡県糟屋郡山田町字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分		
		愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分		

認定書

BCJ基型-JS04776
令和5年7月18日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

1. 認定番号

型01CadOa0144776

別紙

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-14型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	宮城県栗原市若柳式輪字敷田沢15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	沖縄県中頭郡西原町字小那覇680 琉球設備工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
		愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0

認定書

BCJ基型 JS04777
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

1. 認定番号

型01CadOa0164777

別紙

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-16型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存してください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	宮城県栗原市若柳式場字築田沢15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	栃木県芳賀郡益子町大字堀355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	愛知県豊田市中野町大字小瀬680 筑波設備工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛知県豊田市中野町大字小瀬680 筑波設備工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第85条第1項の規定に適合する分	45	9.0
		愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場			

認定書

BCJ基型-JS04778
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

1. 認定番号

別紙

型01CadOa0184778

2. 別添図書

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-18型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	宮城県栗原市若柳式場字殿田沢15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0

認定書

BCJ 基型 - JS04779
令和 5 年 7 月 13 日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和 5 年 8 月 7 日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0204779

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-20型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

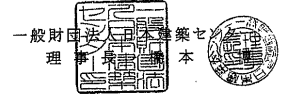
別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷 3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	北海道歌志内市字文殊 159-9 北海道上道建設株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	宮城県栗原市若柳式産字殿田沢 15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	栃木県芳賀郡益子町大字塚 355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道 11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛媛県宇和島市津島町近家甲 1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	長野県佐久市田口 5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田 100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0
		愛媛県東區市則之内甲 2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場			

認定書

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0214780

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-21型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存してください。

別紙

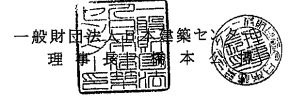
認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、 同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	宮城県栗原市若柳式輪字敷田沢15-43 若柳化成工業株式会社	適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	愛知県豊田市中野町大字小那瀬680 競勝設備工業株式会社	適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場	適合する分	45	9.0

認定書

BCJ基型・JS04781
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0254781

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-25型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておくください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	宮城県栗原市若柳式織字殿田沢15-43 若柳化成工業株式会社	適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	沖縄県中頭郡西原町字小那覇680 琉球設備工業株式会社	適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型		適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型		適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型		適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型		適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型		適合する分	45	9.0

認定書

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

1. 認定番号

型01CadOa0304782

別紙

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-30型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておくください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	宮城県栗原市若柳式輪字敷田沢15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	愛知県豊田市中野町大字小那瀬680 狹野建設工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0

認定書

BCJ基型・JS04783
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0354783

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-35型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておくください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(m ³ /日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷 3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	北海道歌志内市字文殊 159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	宮城県栗原市若柳式輪字敷田沢 15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	栃木県芳賀郡益子町大字塚 355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道 11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛媛県宇和島市津島町近家甲 1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	長野県佐久市田口 5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田 100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0

認定書

BCJ基型-JS04784
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0404784

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-40型
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5 大栄産業株式会社 東部マシソ工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	北海道歌志内市字文殊 159-9 大栄産業株式会社 北海道工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	宮城県栗原市若柳式織字殿田沢 15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	栃木県芳賀郡益子町大字塚 355 有限会社協栄工業	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	愛知県豊田市中野町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	大分県豊後大野市三郎町百技 1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛媛県宇和島市津島町近家甲 1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	長野県佐久市田口 5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田 100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	建築基準法第68条の25 第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	45	9.0
		愛媛県東區市則之内甲 2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場			

認定書

BCJ基型-JS04785
令和5年7月13日

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第8章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0424785

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-42型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存してください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5	建築基準法第68条の25	12	2.4
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	大栄産業株式会社 東部マツ工場	第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	北海道歌志内市字文殊159-9	建築基準法第68条の25	16	3.2
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	大栄産業株式会社 北海道工場	第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	宮城県栗原市若柳式織字殿田沢15-43 若柳化成工業株式会社	建築基準法第68条の25	20	4.0
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	第1項の規定に適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	沖縄県中頭郡西原町字小那覇680 琉球設備工業株式会社	建築基準法第68条の25	25	5.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	建築基準法第68条の25	30	6.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 稲道11	建築基準法第68条の25	35	7.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	大栄産業株式会社 東海樹脂工場	第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-42型 ダイキ浄化槽 DCX2-45型	愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場	建築基準法第68条の25	42	8.4
		愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 株式会社ダイキアックス	建築基準法第68条の25	45	9.0

認定書

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕

株式会社ダイキアックス
代表取締役社長 大亀 裕 様



さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

令和5年8月7日

国土交通省四国地方整備局
佐々木



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)については0EM元の製品に係る添付図書

1. 認定番号

型01CadOa0454786

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類
合併処理浄化槽

3. 認定をした型式の内容

ダイキ浄化槽 DCX2-45型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意)この認定書は、大切に保存しておくください。

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(㎥/日)
8-23-H-001-001	ダイキ浄化槽 DCX2-12型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 柿谷3-5	建築基準法第68条の25	12	2.4
8-23-H-001-001-1	ダイキ浄化槽 DCX2-14型	大栄産業株式会社 東部マツ工場	第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する分	14	2.8
8-23-H-001-001-2	ダイキ浄化槽 DCX2-16型	北海道歌志内市字文殊159-9	適合する分	16	3.2
8-23-H-001-001-3	ダイキ浄化槽 DCX2-18型	大栄産業株式会社 北海道工場	適合する分	18	3.6
8-23-H-001-001-4	ダイキ浄化槽 DCX2-20型	宮城県栗原市若柳式織字殿田沢15-43 若柳化成工業株式会社	適合する分	20	4.0
8-23-H-001-001-5	ダイキ浄化槽 DCX2-21型	栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業	適合する分	21	4.2
8-23-H-001-001-6	ダイキ浄化槽 DCX2-25型	沖縄県中頭郡西原町字小那覇680 琉球設備工業株式会社	適合する分	25	5.0
8-23-H-001-001-7	ダイキ浄化槽 DCX2-30型	大分県豊後大野市三郎町百技1247-1 大分工業株式会社	適合する分	30	6.0
8-23-H-001-001-8	ダイキ浄化槽 DCX2-35型	愛知県知多郡美浜町大字北万字 稲道11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	適合する分	35	7.0
8-23-H-001-001-9	ダイキ浄化槽 DCX2-40型	愛媛県宇和島市津島町近家甲1607-8 株式会社ダイキアックス 津島工場	適合する分	40	8.0
8-23-H-001-001-10	ダイキ浄化槽 DCX2-42型	長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場	適合する分	42	8.4
8-23-H-001-001-11	ダイキ浄化槽 DCX2-45型	福岡県糟屋郡山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福岡工場	適合する分	45	9.0
		愛媛県東區市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場			